

平成27年第7回東大和市議会建設環境委員会記録

平成27年11月9日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	実川圭子君
委員	関田貢君	委員	関田正民君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	議事係長	尾崎潔君
主任	櫻井直子君	主事	須藤孝桜君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

自転車対策について

午後 1時31分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成27年第7回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 所管事務調査、自転車対策について、本件を議題に供します。

本件につきましては、10月5日に石川県金沢市の自転車の安全な利用の促進に関する条例の具現化について及び自転車を活用したまちづくりについて、10月7日に富山県富山市の自転車利用環境整備計画について及び自転車市民共同利用システムについてを視察いたしました。

本日は、金沢市、富山市の視察した内容につきまして、委員の皆様から御意見、御感想等を御発言いただきたいと思ひます。

それでは、まず順次進めてまいりたいと思ひます。

まず、1番目といたしまして、金沢市の自転車を活用したまちづくりについての中から、地域の事情の把握とその状況に即した計画の策定について、視察先で配られた資料をもとに、何か御意見、御感想等ありましたら、お願いいたします。

○委員（森田真一君） 金沢で私、思ひましたのは、行く前に一度玉川上水の駐輪場なんかは、特に顕著だったかと思ひますが、駐輪の状態、非常によくなくて、利用者も御不便されているということで、どういふ整備ができるのか。場合によっては、有料化なども一部導入して配置をコントロールしていくのかとか、いろいろ考えるべきことはあるのかなというふうに思ひながら、金沢市見たわけ、また行政の方の御説明を受けたわけですが、駐輪場の整備に限っていうと、一つは有料化が必ずしもコントロールの条件になるわけでもないなど、あそこはたまたま新幹線の高架下で十分な駐輪スペースが確保できたので、結果として対策ができたというようなお話もされていふ、その点では東大和も2駅以上、各駅では大体高架下がありますから、条件としては非常によく似ていふし、条件整備にこそ力を注いで、なるだけ負担という方向には持っていかないほうがいいのだろうかというふうなことも、私個人としては思ひたところでありまふ。

あとは、路側帯の表示のところでは、これは既に東京街道団地周辺ですとか、ああいったところでは結構見られるものでありまふ。また、ちょっと周辺見ると東村山ですとか、そういうところでも大分整備されている環境はあるんで、これはむしろ東京もそんなにおくれをとってないんじゃないかなというふうに理解した次第でした。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。また、その内容につきまして、また後ほど気づいた点ありましたら、再度御発言いただければと思ひます。

そのほかに、ほかの委員の皆様で何か。

○委員（関田 貢君） 僕は、金沢市は交通安全対策の啓蒙運動が各行政体とのタイアップというか、警察、ここでも資料にもいただいた中にも書いてありますが、地元商店街がNPO法人等、学校、警察、自転車組合等の市内各所でのそれぞれの事業者の問題意識が交通安全に対する、自転車を通して、ということで啓蒙の活動というか、そういうのがまち全体として盛り上がっていたのかなと、そういうまとまりが当市でも見習う必要があるのかなというふうに全体的な感想です。そういうふうなので、非常によかったと。当市も、こういう各種団体、それぞれの団体とタイアップして、いろんな啓蒙を盛り上げるためには、どうしたらいいかということでは、参考になったんじゃないかなというふうに思ひていふます。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。ほかに何か。

○委員（木戸岡秀彦君） 私は金沢には、かなり関心を持ったんですけども、金沢はどちらかというと観光地という部分がありますので、そういった部分では自転車の整備は早急に必要で、さまざまな改善をしていったと思うんですけども、私がすごく感心したのは町なかの車道上だとか、歩道上での自転車の通行空間の確保をしているという形で、特に金沢は路地がすごく多いし、そういった面では狭い道路でも自転車の通る空間の確保をしているというのは、すばらしいなというふうに思いました。特に、自動車のセンターラインを削除してまでも、そういった安全のための確保をしているというのは、ある程度課題はあると思いますけれども、それは私はすごく感心しました。

あと感心したのは、先ほど関田委員のほうからもお話しありましたけども、やはり地域に密着した連携が当然警察だとか、国だとか、そういった部分での連携がしっかり密にできているなど。そういった部分には、意見が取り入れられてまちづくりに生かされているなというものを感心しました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

皆様から私が、この後でまたお聞きしたい各個別の事項について、また今御意見出ていましたけども、特に地域の事情の把握ですとか、計画の策定に関する事で何か御意見等がございましたら。

○委員（根岸聡彦君） 金沢市、視察をさせていただいて、自転車にも乗りました。いい体験ができたと思います。ただ、絶対的にやはり東大和市と違うというところは、金沢市というのは県庁所在地であるということで、その整備は金沢市という市単位だけではなく、県を挙げて進めていく必要性を持った土地であるというところを考えなければいけない。それを東大和市に当てはめるということは、ちょっと無理があるのかなと。ただ、そういった事情の中で金沢市としてできることをどんどん進めていっているというところ、計画をいろんなところで立てて、いろんな取り組みを進めていっている。実践しているというところについては、我々もこれから何ができるのか、何をしていくべきなのか、何をしたらいいのかというところを考えていく必要があると思うんですけども、そういった姿勢の面でかなり先行しているだろうなという印象は受けました。ただ、それがそのまま我々も金沢市のまねをして何ができるかという、そこはかなり無理があるだろうなという、そのギャップもあわせて感じている次第であります。

○委員（実川圭子君） 金沢市で最初に地形のところから始まりまして、道が狭いというようなところのまちの特徴から説明が入ったところは、私はすごく感心しまして、その事情と交通、車をそのまちの中心に細い道に入れないように自転車の整備をしていく。歩行者を優先にしてやっていくというところの理念というか、そういうところから説明が始まったので、そういう考えを持って計画をつくってきたというのが、すごく感心したところです。今根岸委員も、そのままこのまちに当てはめられないとおっしゃいましたけども、やはり東大和には東大和のまちの特徴というのがありますので、そのあたりも少し考えて、東大和の場合には大半はこちらのほうは平地のところが多かったりということもあつたりとか、あと個人の利用というか、日常的に使っている方が多いとか、通勤で多いとか、そういったいろんな特徴があると思いますので、そういったところを少し東大和では、どういう自転車の使われ方をしているんだろうかというところの視点をもって、議論していったらいいのかなというふうに感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員（関田正民君） 今やっぱり道幅も違うし、大和でそれをやろうかといったら、今ほとんど無理だよ。ただ、これから計画をしてできることは、新しく道路を拡幅しているところ、この辺で言えばつい最近芋窪のところ、ああいうときに思い切って歩道をとってもらって、そこから始まっていかないと、今の東大和の現状では全く無理だと思うんです。ただ、もしあれだったら東西南北に並行している道を裏道を自転車専用道路にするか、そういう発想をしていかないと、今言うように富山は県庁なりと一緒にしても、とてもじゃないけど勝負できるわけじゃないし、全くその逆には、それを一緒に並行して歩こうといったら、新青梅街道だって歩道が1.5メートルだと思えますよ。恐らく人間と自転車がすれ違うんだって、正常なものですとすれ違うんであって、ちょっと年とってれば本当に危ない、もうそういう状況が現実だから、また距離も違うよね。14平方キロ。やっぱり、自転車と逆に言えば、歩いていったほうが速いくらいで。そういうことの原点から発想を変えていかないと、ちょっと理想の話はできるけど、現実の市としてはできないと思えますよ。とにかく、これからはもう道路を確信的には、今の3・5・20号線つくっているけど、どれだけの幅をつくっていいのかどうか。逆に言えば、あそこが今度歩道専用だといったら、今度は自転車は車道を走らなければならぬ。そうすると、それだけの車道を考えた幅でつくっているのかどうか。やっぱり、その原点から今からちゃんと計画をしていかないと、理想ばかり追っても難しいのかなと、そう単純に思いましたね。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そうしましたら、次の議論に移らせていただければと思います。

次の金沢市まちなか自転車利用環境向上計画、これについて先方の視察先で学んでまいりましたけれども、それぞれ4本柱ございました。

1点目が「はしる」、2点目が「とめる」、3点目が「つかう」、4点目が「まもる」でございます。

「はしる」につきましては、自転車通行空間の整備ということ。

「とめる」につきましては、駐輪環境整備ということ。

「つかう」ということについては、自転車利用推進ということ。

「まもる」ということにつきましては、ルール・マナーの向上ということでございます。

先ほど、委員の方からそれぞれの項目についても多少御意見出していただいたところでございますけれども、これについて、また改めて金沢市の事例、それぞれについてちょっと皆様の御意見を伺いたいと思うんですが、まず「はしる」、自転車通行空間の整備、このことについて金沢市の事例を通して、お考えになられたこと、本市との比較等々、何か御意見ございましたら、いただければと思います。「はしる」ということについて、自転車空間の整備ということについて、何か御意見ございましょうか。

○委員（根岸聡彦君） やはり、市内自転車で走ってみまして、至るところに自転車のマークがついていたというところ、これは大通りにはほとんど見当たらなかったんですけども、大通りはかなりの幅で歩道を確保してありましたので、当然歩行者と自転車が余裕を持って通行できるスペースが確保されていたということですが、裏通りに入ると、やはりセンターラインもないような車がやとすれ違えるような道路がたくさんあった。でも、その中でも商店街の中ですら自転車は左側を通ってくださいというような、自転車マークが道の端っこのほうについていたということで、本市でもそれなりの表示はあるとは思えますけれども、あそこまで徹底すると、自転車に乗る側としても、そのマークのあるところを走っていかなくちゃいけないのかなという気持ちになっていくということで、そういった自転車マーク、自転車歩行帯の認知を高めるための施策というものが、非常に効果的であろうし、費用がどのくらいかかるのかというのは、これから計算してもらわなければいけな

いんでしょうけれども、一番実現しやすい施策なのかなという感じを受けました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、「はしる」ということについて、何か御意見、御感想等がございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 私も実際に金沢、自転車借りて走って見たんですけども、今根岸委員がおっしゃられたように、表示があるところ、大通りは特にないんですけども、横に入るとあたりとか、あとは御説明の中でも狭い道でも表示をすることで、車のほうも気を使って走れるようになるというようなこともあったと思います。印象に残ったのは、その表示をするのがたしか警察ではなくて、道路管理者が独自でマークを決めてやっているというような御説明だったように記憶しているんですが、東大和の場合には警察にお願いしてやっているということだったと思いますけれども、自転車の走行空間というのも6月からでしたか、車道を基本にするということが大きく国のほうでも言われていますので、それを徹底できるように、東大和でも本当にふえてきたと思うんですけども、それをさらにふやして、できるだけ箇所をふやして狭いところでも、そういうことを示していくことが可能なんだということが、金沢の例でわかりましたので、そういったところをふやしていったらいいのかなと思いました。

東大和では、以前に私が聞いたときには、こういうマップをつくって、これに書いてあるんだということだったんですけども、一々これを見ながら走るということではできないので、やはり道路にああやっ表示するというのは、非常に有効なのではないかなというふうに感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か意見ございますでしょうか。

それでは、次に「とめる」、駐輪環境整備につきまして、先ほど委員の中からも御意見いただきましたけれども、何かほかに駐輪対策について、御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 駅の高架下が非常に有効に使われているというのは、見て取れたんですけども、そのほかにもまちの中に割と細々とレンタサイクルのシステムをつくるため、でもあれは駐輪場があるところに、あれを設置していったというようなお話だったと思いますけれども、至るところに割と駐輪場があるというのは、非常に印象的で、観光地ということもあると思うんですけども、観光地のところには、ちゃんとそのスペースをとられているなということが印象的でした。東大和の場合には、事前の市内の視察でも定数というか、駐輪場の数に対して、1.5倍とか、それほど入っているんだという話を聞いていて、やはりそれでそのままではいいはずはないなというのが印象です。

○委員（木戸岡秀彦君） 自転車放置の取り組みで、金沢は4カ月間放置、路上駐車の解消実験を4カ月間続けたということで、かなり放置区域について、さまざまなことをされて、放置自転車は即日撤去という形にして、4カ月間行った結果、成果が出てきていると。問題は、その放置自転車が金沢市と東大和市を比べた場合に、先ほど実川委員もお話しされていましたが、通常の駐輪場に大体2倍ぐらいとめてあるという、確実に放置自転車が出てしまう実情等、金沢はちょっと私も聞かなかったんで、どのぐらいのキャパでどうだったのかというのが、ちょっとわからないんですけども、即時撤去をした効果が金沢は出ているという部分なので、東大和市としては、どういう方法でやればいいのかという部分が、ちょっと一つの課題ではないかなと感じました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） この駐輪場の問題は、東大和市は人口から見て8万人口で税金対策の中でもわかるよう

に、収納状況もサラリーマンが50%強の納税者がいるというふうなところから見ても、やはり東大和市では数少ない駅が、そこへサラリーマンの人がそこへ集合するというか、そこのお客がそこへ集まるというシステムが武蔵大和の駅周辺、あるいはそれぞれの駅のところのスペースが全部うちは地域の周辺の地主さんや、あるいは鉄道の敷地をお借りしたりして、今対策を講じて、そこにシルバー人材を張りつけて整理整頓をして、そこへ今先ほども他の委員が言われたように、2倍強、あるいは3倍ぐらいの自転車が置かれているという実態を見ても、それだけ当市は人口密度が金沢は人口密度と比較すると、当市のほうが人口密度ははるかに高いと思うんですね。そういう人口密度から見て、自転車を使う使用頻度というか、そういうのが非常に高いと思うんですね、当市は。ですから、そういう駐輪場ということをとめる場所は、東大和は人口の密度からいうと、僕は少ないと思っているんですよ、利用者が、駅へ押しかける人の割合からすれば。そこへ、交通の便がよくて、公共施設の便がよくて、自転車を乗るのやめてバスや、そういう乗り物を使って各駅へ行ってくださいという、こういうふうをお願いしても、代替措置はないわけですから、そういうことを考えても自転車に頼らざるを得ない。

そうしたときに、東大和市はどの駅周辺も有料じゃなくて、西武鉄道だけが有料なんですよ。あと市の駐輪場対策という、全部無償で貸して利用させているわけですよ、市民に対して。その面積が今の現状で足りているかということでは、足りてない、足りてない面積をどうするかというのを、むしろそっちのほうが私は課題じゃないのかなと。金沢は金沢の予算があって、土地勘があって、先ほども言うように県庁所在地だということがあって、県や市が重点、お客さんがそれだけのお客が来れば、お客の対応もあるでしょうし、東大和市で観光行政といったら貯水池しかないわけですから、そこへお客さんを導くといったって、商売が成り立つわけでもないし、そういうふう考えたときに、自転車の移動というのは、やはり自宅から駅に向かうという、その手法の道路事情をどう改善してあげるのがいいのかなと。やはり、駐輪対策を、自転車を減らす対策は、どういうことができるのかと、有料にすればいいのかと、駅周辺の5キロ圏は歩いて駅を利用してくださいとか、自転車に乗る人は5キロじゃなくて10キロ以上の人が、それぞれの駅を利用してくださいとかという改善を、啓蒙運動をやっていかないと、台数は減らないと私は思うんですね。

だから、現状のままただ何も手をこまねいていると、自転車がふえるだけだと思うんですよ。そういう意味では、東大和の実情では自転車利用をさせる啓蒙活動を、どう展開したらいいのかということは、僕は考えていかなきゃいけないと。そうすることによって、5キロなら5キロ、駅周辺の人は自転車を利用しないでください、そのかわりに駅周辺の駐車場を一部有料にして、有料にしたところは皆さん、市民の人全員に半年なら半年を、みんなに利用していただくとか、輪番制をとるとかという合理対策を考えてあげないと、入れかえもスムーズにいかないと。利用したい人は、ずっと利用したいと思うわけですよ。西武の駅前が有料が成り立っているわけですから、そういう有料があって、市の施策が無料というのがあるわけですから、その辺を十分考えていかないと、市民にうまく使っていただくという巡回機能を見出すというのは難しいのかなというふうに思っています。

○委員（根岸聡彦君） 今関田委員もおっしゃっていましたが、金沢と東大和の違いというのは、金沢はやっぱり観光地であって、観光目的で自転車を利用する方が多くいらっしゃるということ。ところが、東大和というのは、やはり都心のベッドタウンであって、観光地ではないわけですから、日常生活として自転車を使う人が圧倒的に多いというところで、やはり自転車の利用目的から違ってくるというところで、どうしても駐輪をする場所というのが、駅周辺に集中してしまうというところ、ここが一番の大きなポイントになってい

るのかなと。分散することが、今現状できてないというところだと思うんですね。

木戸岡委員のほうからの発言もありましたけれども、金沢市の取り組みの中で4カ月間、放置自転車の撤去という作業も行っているということで、実際にそれが可能かどうかというのは別にしても、放置自転車と思われるものをドラスティックに撤去してしまった場合、どれだけ影響があるのかという、そういった検証というのは過去にやったことがないし、なかなか実行するのも難しいのかなと思うんですが、そういったこともある程度やってみる必要はあるのかなと、どこまでできるかは別にしても、その中でそういった影響値を考えながら、どういうことをやっていけば放置自転車の解消とまではいかないまでも、減少につながるのかという、そういった方向が見えるのではないのかなというような気がいたしました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 関田 貢委員のお話で思い出したんですけれども、金沢は非常にバスの本数が多くて、いろいろな方向にバスが走っていたので、きっと通勤で駅に行くのにバスを使う方が多いのかなと思いましたけれども、東大和の場合にはなかなかバスで通勤する方よりは、駅まで自転車というほうが多いのかなということを感じます。それで、何キロ以内は歩いてと言われても、なかなかそこを守っていただくということは、非常に難しいと思いますので、用地の確保というのも難しいのかもしれないですけれども、やはりふやしていく方向で私はいろいろ策を考えていく必要があるのではないかなと思いました。

○委員（根岸聡彦君） 今の実川委員の発言を受けてですけれども、やっぱりそういうところが地域事情になるんじゃないかなと思うんですね。議員の手帳を見ると、各自治体の面積と人口が載っていますけれども、金沢の場合には人口でいくと東大和の約5.2倍、面積だと35倍あるんですね。やはり、駅を中心地しか我々行っていないので、そのあたりはどうしても商業地域、あるいは官公庁のエリアという形で一般の方々の居住地域にはなっていない。そういうところからすると、一般の居住地域で駅まで通ってくる方というのは、かなり離れたところに住んでいることが予想されるわけで、そういうところからバスが発達しないと通勤に不便を来すと、支障を来すと。やっぱり、東大和は小さい市ですから、関田 貢委員が5キロと言うのは、多分たとえ話だと思うんですが、5キロ歩いたら他市に出ちゃいますので、500メートルから1キロ圏内の方々が、500メートルだったら歩くんでしょけれども、1キロから2キロの方というのは、どうしても自転車を使っちゃうんだろうなということだと思うんですね。そういったまちの事情を、どう把握して、どういう施策をとっていくのかということが課題になっていくんじゃないかなという気がします。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは、続きまして、「つかう」という点、自転車利用の推進という観点から、金沢市で委員の皆様からも御発言ございました公共レンタサイクルのシステムですとか、さまざま日常生活の交通手段としての自転車利用の促進等々もございました。この件に関しまして、何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） このレンタサイクルに関しては、当然地域の実情がございますので、特に金沢は先ほどこから出ているように、観光地ということで自転車マップの作成だとか、そういったレンタサイクルの当然敷地なんかも、かなり整備をされていますので、これはすばらしいことだと思うんですけれども、東大和市の場合は観光地という部分を、これからつくっていく上では、スポット的な利用というのが可能じゃないかなという感じがするんですね。やはり、地域から東大和市の多摩湖にスポットレンタサイクルがあるとかが、そういったことによって人を呼び込むという、そういった利用もできるのではないかなというふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 仕組みとしては、非常に使いやすい仕組みで便利に使えるなというふうに感じました。それで、管理をしているのが別のNPOでしたっけ、委託しているということで、市がそういう仕組みをつくるというようなことは、計画の中にはあったのかもしれないんですけども、それを実際に動かすには市ではちょっと賄いきるのは難しいんだろうなというのを感じました。

東大和の場合には、観光ボランティアの方からも、こういうのがあったらいいなというお話は出ているかと思えますけれども、どなたかそういう気持ちがあって、こういうことをやりたいということを実現していくという方向では可能かもしれないんですけども、市の計画として入れるには、ちょっと観光スポットも少ないですし、利用する方々がどれくらいいるのかなというのを感じているところです。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

それでは、続きまして、「まもる」、ルール・マナーの向上に関する金沢市の取り組みについて、何か御意見、御感想等ありますか。

○委員（根岸聡彦君） これは、やっぱり最初に目についたのがマナー検定というところで、皆さんにも一応用紙をもらっていただいたんですけども、自転車は左側を走りなさいというのは、もう何十年も前から言われていることだったと思うんですけども、それでもいまだに余り守られていないというところで、何でそれが守られないのかなというところから考えていく必要があるんじゃないかということもあるんですが、やはり自転車が車両であるということを、まず認知していただくということ。そして、当然のことながら、人とぶつかる、車とぶつかる、物とぶつかれば、それは交通事故になって、当然そこに賠償責任、賠償の義務が発生するということを知らしめていかなければいけないということを感じています。

金沢市のほうからの説明の中に、やはり警察とのタイアップというところが一番大きなところかなという感じがいたしました。地域住民、市民団体、学校との協働の取り組みというところ、協働の取り組みが非常に大切なんですけれども、やはり交通に関するところでは、警察に頼るところが非常に大きいと思います。自治体と警察との連携が、どこまで密にとれているのかということが金沢市、非常に進んでいるなというふうに感じたところであります。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますか。

○委員（木戸岡秀彦君） やはり、このルール・マナー向上について、金沢市が一番いいところはといいますか、視覚で訴えているところが、先ほど他の委員からも出ていましたけれども、道路等、さまざまところで自転車に関するマークだとか、通行帯とか、視覚で訴えていることが、やはりマナーの向上につながっているのかなというのを感じます。

また、あとマナーDVDだとか、チラシによる啓発ということをされたりとか、あとは自転車のシミュレーターというのは非常におもしろいなと、利用した、これも大事じゃないかなと。

あと毎月15日を街頭指導実施日ということで決めて、どういう指導をしているのかちょっとわからないですけども、こういったものを継続してやっていくことによって、さまざまな相乗効果が出ているのかなということを感じました。

東大和市でも、すばらしいチラシができていますので、これはなかなか知られていないという、もっと生かしてほしいなというのがあります。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） ルールというのは、やっぱり頭でわかっているだけじゃ、なかなかだめで、身につけていないとつきのときにできないというような、あとは習慣化とかもあると思いますので、日々のことだと思うんですけども、私はどちらかというと取り締まりというよりは、そういうことを日常的にとか、あとはイベントとか、そういうことでどうにか楽しみながら覚えるとか、何かそういう方向でできないのかなと思うのですが、取り締まるではなくても、啓発という意味では15日に毎月やっているというのは、写真でもパネルみたいなのをボランティアさんが道に並んで、ずっとそれを通っている人が見られるようにということで、徹底してやらないと、そういうのは難しいのかなと、徹底して継続的にやらないと難しいのかなというのを感じました。

あと商工会のほうにでもかかわっている方もいらっしゃるのかもしれないんですけども、自転車屋さんとかで、割と修理している間とか、待ち時間があると思うんですけども、そういうところでこういう何かテスト形式なものでもいいですし、パネルみたいなものとかを見られるようなことができればいいのかなというふうに感じました。

○委員（森田真一君） 「まもる」という言葉が、ルール・マナーを守るという、そういうようなくくりで書かれているような気もするんですけど、私ちょっと読み違えちゃったもので、守るとするのが歩行者や自転車を利用されている方の安全を守るという意味の守るということもかけ言葉なっているのかななんてというように、勝手に読んじゃったものですから、そんなふうに見ながら思ったんですけども、その中でいうと、そういうふうにつまえると、さっきの自転車の通行帯も本来でいえば、そのくくりの中の一つの方法ということだと思うんですが、こと東大和でいうと、歩行者、自転車利用者の安全を守るという課題でいうと、今引っかりになっているのは、例えば通路から出てきたときに、出会い頭の衝突だとか、そういうのが怖いからカーブミラーつけてほしいとか、そういう要望が市民から結構上がっているんですけども、いろんな市の基準の中で、それが実現されてないまま話を聞いただけというふうになっていますというのは、決算の資料なんかでは出ていたところかと思うんです。私は、そういう基本的なことを、まず住民側ニーズとしても上げてきたことを、まずクリアした上で、そこからつけ足しということ、どうつけ足して、さらに安全を確保していこうかという観点に行政側が立たないと、住民のために、また新しいこと、あれやって、これやってというよりも、持ち出してもちょっと片手落ちみたいなどころはあるんじゃないかなということ、向こうに行ったときにちょっと思った次第です。

それから、ルール・マナーの向上というのは、なかなか交通行政難しいところがあって、私もふだんは余りそういう立場はとらないんですけども、こと交通行政に限っていうと、結構厳罰化しないとなかなか入っていかない、もしかしたら自動車だけかもしれません。そうかもしれないんですけども、結構厳しく対応する部分と、それから教育的に先ほどから皆さんお話しされているような、やわらかい方法でやっていくのと、やっぱり両面ないとだめだなということは、あくまでも個人的な感想なんですけども思ったりもしているところです。

○委員（関田 貢君） 私は、交通安全を長く担当したときに、日ごろ感じたことは車に乗っている人は、車の交通事故のマナーということで、春、秋の交通安全週間の中で映画を見せるという事故例、あれは春、秋の講習会に非常に僕はインパクトがあったなというふうに思っています。そして、自転車も同じく自転車の交通事故というPRは少ないんですね。ですから、僕は交通安全のマナーというのは、自動車事故の事例で春、秋の警察が車の、これは死亡事故につながる事例が多いから、そういうふうに出ている、取り上げられていると私は思うんですね。

だから、今後の東大和で自転車対策を、このマナー向上をするためには、自転車の事例集も東大和の行政の中で、そういう危険な事例で事故があったという事例は、誰もあってはいけないんだといって、お母さんが私の向原で起きた事故なんていうのは、お母さんが先に自転車に乗って行って、子供が後からくっついて行って、そして後ろの子供がはねられても、親が後ろを振り向いたときは、はねられちゃったというところで、まだ信号機の横断歩道がないときに、向原の第三小学校のところの場所の事故例があったんです。そういうふうな事故例でも、亡くなっちゃったということ、子供が亡くなったという事故例というのが、東大和市でも過去を掘り起こすと結構あるんですよ。しかし、やっぱりそういうことが思い出していいこともあるけれど、そういうことの教訓を学んで、そういう安全対策に講じるということが必要だと私は思うわけですね。

ですから、自転車の交通安全対策というのは、日々学校でよくやっているんですね。やっているというのが、授業でやっているということと、警察と一般市民がまざって、危険度の度合いというんですか、そういう度合いの危険さの怖さを身につけるということでは、ちょっと違うのかなと。ただ交通安全で赤信号を渡っちゃいけないというルールだけが、そういうところでは教えられて、やっぱり実際の事故例が交通安全、東大和の事例ではこうだといったときに、道路を使うときには人が優先であると、行政が、次に自転車が優先、車が優先だというふうな優先度合いを人から見て、ここの場所はどうかと。そうしたら、ここは車は通っちゃいけないよね、そうしたらここは一方通行にすべきだというふうに、僕は東大和市の中でも一方通行の規制で自転車、歩行区分を確保するなり、そういう対策を僕は自転車の中でやってあげるべきじゃないかなというふうに、南街の駅周辺では非常にそういうところが、社宅で発展したまちで道幅が狭いです。そこへ子供が自転車で、ぼんと出てきたときには、みんな自転車同士でぶつかっているんですね。

だけど、そういうのは死亡事故にはつながってないから、あるいは車と自転車でぶつかって死亡事故があったときだけが取り上げられていて、ですからそういう事故例なんかを、もっともっと検証して、そういう東大和で道幅の狭いところということで、自転車の子供が乗っている、親が先に行っちゃって、子供が後からついていく、そういうときだって事故というのは、私なんかも交通安全やっていたときは、そういう事故例がありました。ですから、僕はそういう自転車で移動する行動範囲、さっき僕が5キロと言ったのは、東大和を新青梅街道から北、南では、大分違うんですね、行動範囲の自転車の動きが。もし、そういうことで学校の守備体系で考えるならば、小学校単位で考えるならば、十小あって、大体生活圏で考えると500から700メートルが年寄りの歩く距離と言われているんですよ、買い物の距離。そうしたときには、そういう500メートルの買い物の距離が、それを200メートルなら200メートルの短い距離の円を描いたときは、この円の駅周辺の人たち自転車に乗らないでねとか、こういうふうに言ったときには、そういう啓蒙を強化していかないと、自転車というのは減らないですよ、駅へ集合する。

誰だって、近場でちょっとしたときに自転車で駅のところへ行きたいといったときに、歩く訓練というのを、今は健康で自転車に乗らない、車に乗らないで歩いて1万歩歩きなさいと言うと、1万歩歩くと1時間歩くんですよ。そういうことも、健康を絡めて年寄りはそのようなふうになるでしょうし、今の若い生活圏を中心とした生活人口でやっている人と、あと小学校、中学生が自転車に乗って移動しているというのは危ないなという、危険を感じているという人はいると思う。それは危ないのは、なぜ危ないのかといったときの自転車の区分を整理してやったり、歩くところをきちっとしてあげないといけないというような区分方法を、まだ啓蒙で十分マナーが低いんじゃないかなという意味で、マナー向上って警察の力をかりるなり、学校と一緒に一般市民が行政がやるなりというタイアップが必要じゃないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 東大和市内では、中学生を対象にして年に2回、スタントマンを使った体験型交通安全教室というものをやっております。そういったところで、それを見た中学生というのは、すごく印象、インパクトを受けて、その後で実際に例えば自転車の二人乗りをしながら、二人乗りをして片手で傘を差しながら、細い道を走ってみる体験とか、そういうのを実際にやってみて、どうでしょうかというようなこともやっていますので、それを見た中学生というのは、そのときはすごくいいかもしれないですね。中学生よりも、やっぱり大人のほうが何かマナー違反といいますかね、携帯をしながら運転しているという、あるいはいわゆるながら運転もそうだし、右側通行を平気でするし、時には信号無視までやってのけるとか、そういうようなことを特に大人のほうが何か目立っているような感じもしますので、そういった体験型交通安全教室、これを大人の方が見る機会をもっとふやしてほしいなというのがあります。大人の方と、あと小学生、もう今、幼稚園児から自転車に乗っていますので、交通事故危ないよと、車に気をつけなさいと親が幾ら言っても、実際に危ない目に遭わないとわからないというところはあると思いますが、実際に危ない目に遭わせるわけにもいかないので、こういうことになるんだよというのを、生で見せることによって、やはりそういった意識を高めていく、それも1回こっきりじゃなくて、やっぱり2回、3回と、そういったものを見る機会が常にあるというような環境をつくっていくことができれば、マナーの向上につながっていくのではないかなと、そういう気がいたします。いろんなイベントのときに、そういったものを呼んでやっていただくというのは、当然予算の問題もあるでしょうから、難しいのかもしれないんですけども、そういった努力をしてほしいなという感じがします。

○委員（木戸岡秀彦君） 根岸委員と同じような形になってしまうと思うんですけども、ちょうど一中でスタントマンを東大和警察が来て、安全講習を行っていましたけれども、それを見た中学生が釘づけなんですね、その場面を。そして、それをまた例にして中学生がやるということで、すごく参考になっていると思うんですけども、先ほど言われたように、校長先生が言われていたことがすごく印象的で、中学生はいいんだけど、父兄に見てほしいんだよなということを強く言うておりました。やはり、一般の方に対して、どうこういった講習を行って来て、実際に見てもらおうかという啓発することが、すごく重要ではないかなというのを、つくづく感じました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、金沢市の自転車を活用したまちづくりについてに関します御意見は、これで終了させていただきたいというふうに思います。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時30分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、富山市自転車利用環境整備計画について並びに自転車市民共同利用システムについてに関しまして、皆様方の御意見を伺いたいと思います。

まず、自転車利用環境整備計画の将来像を構成する人・まち・自然と4本柱についてということで、皆様に御意見を伺いたいんですけども、先ほど金沢市の事例の中でも、さまざま東大和市の現状と御自身のお考え

等も述べていただきましたので、ここでは特に富山市のそれぞれの事例について、どのような御感想をお持ちだったのかに絞らせていただいたほうが、先ほどの御意見とも重複がないのかなというふうに考えております。

それでは、まず「はしる」、自転車走行空間整備ということに関しまして、この富山市の自転車利用環境整備計画に関しまして、何か御意見、御感想等ありましたら、お聞かせいただければというふうに思います。

○委員（実川圭子君） 富山市で紹介していただいたところが、ちょうど庁舎の前のところの道で、非常に歩道も広くスペースがゆったりとられているなということを感じたのと、あとはやはり駅前も再開発中だったので、また新しく整備をするという中で、こういうことがうまくいっているのかなというような印象を持ちました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 富山の場合は、いわゆる選ばれるまちづくり事業のほうのプレゼンがすごくパワフルで、そちらに圧倒されていた感があったものですから、自転車対策のほうが何かちょっとかすんでしまっていたような、そんな印象を受けました。自転車走行空間整備という点では、やはり富山も金沢と同じ県庁所在地であるということで、歩道といいますか、車道はもちろん自転車通行するところなんですけれども、歩道がしっかりと幅広くとられていて、あとは富山の場合には市電が走っておりましたので、そちらとのいわゆる車、市電、そして自転車、その共存の仕方、こちらのほうが余り説明がなかったので、そのあたりがどうなのかなという感じがしました。先方のほうでは、課題は予算なんですということ、毎年400万円前後という数字をおっしゃっていましたが、確かに富山市のレベルで年間400万円の予算だと、かなり「はしる」という自転車走行空間の整備をするという観点からすると、ちょっと少ないだろうなと。少ないながらも、何をどう工夫しているのかなというのを、もうちょっと聞けばよかったとは思いますが、済みません、まとまらないんですが、そんなところです。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、「とめる」、駐輪環境整備について、富山市の取り組みに関しまして、何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） やはり、富山市の場合、スペースの確保というか、そういった部分ではしっかりされているなという。東大和市とちょっと比べられないなという、東大和市の場合はそういった部分のスペースというのは、どちらかというところ集中になっておりますので、中間地点に駐輪場スペースを設けるとかというのは、余り必要ではないかなという部分がありますので、そういった意味では富山市というのは、スペース的には十分あるので、そういった部分ではそういった整備はできているのかなというのを感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、「いかす」、自転車利用促進について伺います。

これにつきましては、自転車市民共同利用システムの内容につきましては、後ほどまた改めて御意見を伺うといたしまして、例えば自転車マップの作成ですとか、自転車を楽しむためのモデルコース、こういったものを内外に発信しているという、情報発信のあり方、こういった点、視察先で学ばせていただいたかと思えますけれども、こういったことに関連して何か御意見、御感想等ございましたら、お聞かせいただければと思います。いかかでございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） モデルコースをいろいろ設定しているというお話だけだったので、実際それを見られなかったのが、どんな感じなのかなというのが、なかなかイメージはわかかなかったですけれども、東大和でいうと水道道路といいますか、三鷹のほうからずっと来て、多摩湖までの道がまた新しくきれいになって多摩湖

がある意味、終着というか、終点というようなところで、そういうコースが整っているの、東大和市だけというよりも、そこからの流れでいらっしゃる方も、私は多いんじゃないかなと思いますので、そういった方もてなしじゃないですけども、それも含めて何かコースの終着でできることがあるんじゃないかなというふうに思いました。ちょっと、コースの設定ということではないんですが、せつかくそういう位置にもなっているの、そこを少し深められたらいいのかなというふうには思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の項目、次は「まもる」というところでございます。ルール遵守・マナー向上の取り組みということでございます。これにつきましては、やはり金沢市と同様、意識啓発等々に取り組まれているようでございますけども、これに関しまして、何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 富山市のほうで、やはり45の小中学校ですか、こちらが全て安全運転講習を行っている。受けた児童・生徒に対して、修了証を発行していますよという説明があったと思うんですね。やっぱり、子供たちというのは、認められるというところに大きな喜びを感じるわけで、安全講習を受けて修了証をもらいましたと。そうすると、これであなたは安全運転をしなければいけない人間になったんだという、それが一つの意識啓発にもなっていくのかなという、そんな感じを受けました。非常に、それはいい取り組みであって、これはうちの市の中でもまねといたしますか、同じような形でやることができるかなと。

大人のマナーが問題だというふうに、先ほども私申し上げましたけれども、お子さんから注意をしていただくような、お子さんから注意をされると大人も守らざるを得なくなるというような、そういう環境ができていくと、全体的にマナー向上につながっていくかというのを考えたりしています。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

それでは、次、最後にこの計画に関します将来像の実現ということで、人・まち・自然と自転車利用をつなぐ施策、これに関する整理のあり方、最後に述べておられましたけれども、これに関しまして、何か御意見、御感想等あれば、お聞かせいただければと思います。

○委員（森田真一君） 私、金沢、富山と順番で見せていただいて、先ほどからも話ありましたが、利用のシーンが随分違うなど。金沢は観光に、どっちかというところ寄っていてスポット利用、富山はそこに定住されていらっしゃるビジネスユースも含めてですけども、乗ったりおいたりというような、ちょうど富山市庁舎のところでも拝見しましたが、そういった例でいうと、もしこういったシステムが仮に東大和にあるとすれば、どっちかというところ富山型のほうが、むしろ近いのかなという印象を受けました。とりわけ東大和、今懸案になっているのがちょこバス含めた地域公共交通、どうするのかというところで補完的に、この自転車がそこに加わってネットワークを張りめぐらすというようなことでいうと、非常に有用な参考になる仕組みだったんじゃないかなというふうに理解をいたしました。

特に、うちのほうは北部の坂の多いような地域なんかでいえば、このシクロサイクルは普通の自転車でしたけども、電動自転車みたいなものも含めて、活用していくというようなことまで見込んで考えていくことも、有用なことではないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） この案内の中でも、自然と自転車をつなぐということ、環境負荷の問題については、随分強調されて書いていたんですけども、ちょうど行ったときに駅前に市の掲示板なんか見えますと、私たち

が行った後ぐらいだと思うんですけども、環境関係の国際会議もそこで開くというような案内もして、もちろん県庁所在地であるから、そういうような会議もできるんだろうけども、そののまちの上位概念として、こういう環境負荷の問題は自治体として、どうするんだということがあって、その上で落とし込んで、これという自転車のようないふに、位置づけが非常に端から見てもわかりやすいというようなことも含めて、私たちはそこを学んでいく必要はあるなというふうにも思いました。言い忘れましたので。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で自転車利用環境整備計画についての項目を終わらせていただきまして、次に富山市でも一つ、自転車に関しまして視察をいたしました自転車市民共同利用システムにつきまして、これについて、御感想等いただければと思います。このシステムにつきましては、それぞれ共同利用システム導入への目的、背景、またこのシステムの実施体制、またステーション設置等に関する諸課題等の検討事項、またこのシステムを使つてのサービス内容等々、さまざまな論点があるかと思ひます。それらをまとめまして、自転車市民共同利用システムにつきまして、何か御意見、御感想等ありましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員（森田真一君） たまたま、先月ぐらいにテレビのニュースで繰り返し高齢者の自動車の運転は今どうあるべきなのかみたいな話が、随分死亡事故みたいなことを含めてあったものですから、市民の方の関心も非常に強くて、随分私もそういったことで話しかけられたんですが、やはりこの自転車利用、通常は自転車も乗れなくなって、自動車しか運転できないから高齢の方が自動車乗っているというパターンのほうが多いとは思ひますけども、二輪車に限らず自転車も三輪とか四輪のやつありますから、そういった安定性のあるもので、こういったシステムが活用できれば、高齢者のモビリティどうするのかというようなことでも、展開できるんじゃないかなということ、改めて資料を見させていただくと想像できるんじゃないかなという期待をいたしました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 視察から帰ってきた直後の委員会の中でも、ちょっと御紹介させていただいたんですが、実際に富山に住んでいる方にとっては、余り使わないかなというような印象と、あと冬場は厳しいかなというような感想をいただいたのを紹介したんですけども、とてもすてきなデザインでまちの中にああいうのがあると、まちのイメージアップとか、あと環境に配慮していますとか、そういうアピールはすごく高いなというのが印象で、その両方をとれば効果的なのかなというふうには感じました。

あと、実際に使っているのは市役所の方は割と便利に使われているような印象があったので、それを市民にこれから広まっていくのか、どうなるかというのは、これからなのかなというふうには感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見ありますかでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 確かに、いい制度だと思つたんですね。ただ、これが今東大和市に果たして必要な制度かどうかということを考えると、ちょっと疑問かなと。どうしても、費用対効果ということを考えると、これを設置するに当たって、市内に何か所ステーションが必要で、何台の自転車を用意しなきゃいけないのか。それに対して、費用がどのくらいかかって、利用状況はどのくらいなんだろうかとということを考えると、果たしていかなものかなというふうな感想を持ってしまいます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、この自転車市民共同利用システムに関する御意見は以上にさせていただきます。

最後に、3点目といたしまして、この金沢市、富山市でのそれぞれ自転車を利用したまちづくり、また自転

車利用に関します視察を通しまして、この敷衍した考え方として、3点ほど皆様の御意見、改めて伺いたいと思います。

1点目が、自転車の安全利用に関します行政とその他の関連諸機関、団体との協議のあり方について、この2市の事例を通しまして、皆様のほうで何か御意見、御感想等お持ちになったことございましたら、ぜひお聞かせいただけないかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○委員（関田 貢君） 富山市で、先ほど根岸委員のほうからも出ていましたけれど、講習会、小学校、中学校、これは学校保護者の了解の上で写真を添付した修了証書ということで、自転車交通安全教室の修了証書ということについては、これは学ぶべき点かなと私は思います。当市なんかでも、ただ交通安全週間で学校で小学校、中学校の交通安全教室をただ受講したというだけで、それぞれの個人の自転車についてのコメントはいただけてないということなわけですね。これ修了証書をいただくということは、一人一人が何か体験して、この自転車の乗り方だったら安全だと、だから合格証だといって、そこへ学校も保護者も了解の上で写真をつけた免許証みたいなものをつけるということは、これはちょっと人格を向上させる、それでそういう免許証を持った人が事故を起こすということに、無事故につながるという啓蒙運動には大いに役立つだろうということで、この自転車の交通安全教室については、警察や先ほどの団体が各種団体が、すごく協力的でやられているということでは、まちぐるみでやっているという、この修了証書はみんなが承知しているというような発行の仕方は、僕はいいんじゃないかと、ぜひこれはまねできる事業で、これは当市の中でも呼びかけて、こういう安全モラルを向上のためには、修了証書なんてというのはいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） ルールを守ってもらうということで、講習などを受けてもらうときに、お子さんの場合には今小学校3年生か何かで実際に自転車に乗ってやるのもあるんですけれども、大人の方にそういうのをなかなか受けていただくというのは難しいんですけれども、例えばそういうのを開催してもらって、そこに少しでも関心がある方から来ていただいて、やっぱり修了証もいいんですけれども、私は何かシールみたいな、自転車に張れるシールみたいなのを発行というか、渡して、それを張ってもらって、もし張ってない人が駐輪違反したりとか、何かルール違反したら、それ受けてくださいぐらいに、そういう講習会やっていますから、それ一度受講してくださいぐらい言ってもいいのかなというふうに思いました。そうすることで、やっぱり大人も守らなくちゃならないので、そのシールを張ってないということは、それも受けてないし、そういうことを守ろうという気持ちがないところなので、そこは注意する、取り締まるということまではいかなくても、促せるような、そういう仕組みがあると広がっていくかなというふうに思いました。

○委員（根岸聡彦君） 2つの市を見させていただいた中で、当市としてできることからやっていく。一遍に何でもかんでも、あれもこれもできないわけで、やはりあれかこれかにしていけないといけないということで、関田 貢委員のほうからも御意見がありましたけれども、小学生、中学生、安全講習を受けて修了証を発行する、修了証の発行なんていうのは、そんなに予算をかけずにもできると思いますので、そういったところは、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。ただ、1回だけ講習を受けて、それでおしまいというのは、やはりいかななものかなと、継続して何回でも受けてもらいたいという中で、子供たちが遊び感覚、ゲーム感覚で講習が受けられる方法というのは何かないものかと。2回目に講習を受けたときに、前もらった修了証を持っていくと、例えばそこにもう1個、例えばシールが張ってあって、2回目の2つ目のシールが押されて張られて、レベルがアップしたとか、これが例えばレベルが10まで上がると何かもらえるとか、何かそう

いったニンジンをぶら下げるわけじゃないんですけれども、受けると何かいいことがあるぞというような気持ちにさせる、そういった工夫をしていくことができたらいいのかなど。そのためには、地域の方々による講習会もあるでしょうし、警察の方を呼んでの講習会というのものもあるでしょうし、学校での講習会もあるだろうし、あるいはいろんなイベントの場で何月何日の何時から、ここで講習会をやりますよと、レベルを上げたい人は集まってくださいとか、そういうような形で人を集めるというようなこともあるでしょうし、そういったさまざまな工夫の中で、意識啓発は進めていけたらいいのかなというふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、2点目といたしまして、自転車利用に関しまして、2市については計画を策定して施策を進めておられました。この東大和市として、こうした自転車利用促進に関する計画、これを策定したほうがいいのかどうかという点、この点について現段階での委員の皆様の2市の事例を通しての御意見、御感想等あれば、お聞かせいただければと思います、いかがでございましょうか。

今現在、東大和市としては駐輪場に関します計画は策定されておりますけれども、自転車全般に関します計画が今現在はないというような状況であるというふうには認識しておりますけれども、2市はそれぞれトータルの自転車利用促進に関する計画は立ててやっております。これに関しまして、何か今現段階で御意見等ございましたら、なければならぬ結構なんですけれども、ございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員（関田正民君） この計画そのものは悪くないんですけど、いわゆる市として観光名所めぐりとか、そういう計画があつて、場所があつて、先ほど言うように道路もなっていて、ただ議会として、委員会として策定となると、これまた行政のほうでも困るわけですよ。また、議員もただ夢を語るだけでも意味はないし、だからこれはもうちょっと様子を見て、いろいろな意見が出てきたら、これはつくるよとなつてからでも遅くはないのかなど。やっぱり、これは計画策定となると委員会で決めたとなると、これちょっと中途半端じゃだめだと思いますので、いろいろな状況を見てから、いろいろな意見が出てきてからやったほうが私はいいのかなど、そういうふうに思っています。

○委員（実川圭子君） 私も実効性のない計画をつくっても意味がないと思いますので、中身をせっかくきょうもいろいろな意見がたくさん出たので、中身を充実させて、できるところからやっていくのがいいのかなというふうに感じて、その先には大きな理念を持った計画というのが、本当は欲しいなとは思いますが、できるところからということではよろしいのではないかなと思います。

金沢市も富山市も4つのテーマに分けているというのは、やはりそれは同じようにやっているというのは、そういう意味があるんだろうなと思いますので、そのテーマごとにまたもう少し東大和、きょうも東大和の状況としては、どうだという意見もいろいろ出たので、少しそういったところをまとめて整理していけばいいのかなというふうに感じます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 僕は、この計画はもう少し中身を積み重ねていったほうがいいと思います。この計画というのは、今までの市の計画でいくと基本構想とか、基本計画というのは、20年、10年ということで、一定の基本が定まって、それを実現するということが明らかになっているわけですから、この自転車問題については、今度はその中の一部で、そういう基本構想、あるいは基本計画にのっかって、この自転車の計画もそこにのせていくようなスタイルにならざるを得ないと。

だから、自転車だけで基本構想を練る、あるいは基本計画を練るということではなくて、そういう市の計画

が練られている。そういう計画の中で富山市や金沢市のを見ると、人を優先する道路を優先するんだといったときに、都市計画道路を考えるとときには、必ず人を考える、そうしたときに車道もちゃんと考え、歩道の区分も3メートル、3メートルの歩道を考えるんだと、そういうことが連携して一つのまちづくりにつながって、そういう話のテーマに必ず自転車を考えたときに、基本構想の中では、こういう考え方をしている、人を優先し物を考えたときには、ここには信号があるべき、横断歩道があるべきとかと、そういう肉づけをしていけば、基本構想、基本計画という中で並行していくのが僕は望ましいのかなと。

これ自転車だけで急ぐとなると、東大和市は欠点だらけで、私は今こういうふうに見ていても、自転車が駅前に集中している、あの自転車を片づけるといったときに、あれを5年でできるかと、一つのを、あるいは有料政策にしたら、どういうふうになるんだというふうにしたときに、代替として有料に変えたときに、そこに乗ってこられなかった人に対して、どういう措置があるんだとか、いろんなことを考えたことだけだつて、当市は自転車利用するということを考えると、やっぱり通勤をする人たちがいかに多いかという実態を考えると、市内を自転車でも回っていただくなんて、多摩湖を行ったつて、そういう多摩湖に行くだけでも山坂があるところで、普通の自転車じゃ行けない、電動自転車で環境にいいまちづくりしましょうと言ったときには、電動自転車が入ってくるだろうし、そういう物の考え方が上がってこない限りは、電動自転車を簡単に言うけれど、電動自転車だつて1台だけじゃ足りるわけないんで、環境に優しいというのは誰もわかっているわけで、しかしそれをニーズとして東大和市が基本構想の中で、どう位置づけられるか。あるいは、基本計画で実施の段階で、どういうものが出てくるかというときに、自転車も考えたときに、私たちが人で考えるときに、まちづくりで自転車の位置づけはどうか、この自然については環境に優しい自転車といったときに、電動自転車は優しいというふうに捉えれば、そのようになっていくんでしょうし、そういう捉え方が煮詰まっていない計画の中では、自転車では今事前の対策を講じるほうが先かなというふうに思っています。計画については、ちょっといろんなものの時期尚早で考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 総合的に網羅して計画をつくるというのは、今皆さんがおっしゃったとおり、ちょっとまだ議論が熟してない部分も多分にあるかと思うんです。私も、それはよくわかります。ただ、差し当たつてですけども、先ほどもちょっと触れましたけども、利用者、歩行者の安全にかかわるようなものについては、可能な限り拾い出して、それは整備を進めるようなガイドライン的なものと言つたらいいんですかね、ちょっと何という表現したらいいのか、よくわからないんですけど、そういったものは仮置きのものとしてでも、議会も提言していったほうがいいと思いますし、また行政にもそういう観点から何かしらの計画を持ってほしいなというふうに思います。さっきのカーブミラーもしかりですし、それからあと桜が丘のほうなんか行くとマンション新築したときに、マンションの出入り口から通路に出るところで見通しが悪くて、出会い頭の事故になりやすいような建物の構造になっていたりだとか、せんだつても都市計画道路を見たときに、慶性院のそばの交差点のところなんか、やはり角に造作物があつて、非常に見通しが困難だとか、いろいろ今余りきちんとそういう配慮を行き届かせてないことが安全上、問題を抱えているというのは、多分たくさんあると思いますので、そういったところでも少し検討していつて、徐々に進めていくということは必要かというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

それでは、続きまして、3点目、レンタサイクル制度について、御意見伺いたいと思います。

2市ともレンタサイクル制度を取り入れておりました。これまでのお話の中でも、さまざまな御意見いただきましたけれども、最後に概括的にまとめて何か皆様のほうから御意見、頂戴できればというふうに思います。この点について、何か御意見、御感想等ありますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほども若干触れましたけれども、やはり金沢市と富山市に関しては、レンタサイクル、すごく有効利用されているという部分ですけれども、当市の東大和市としては、全体感は必要ないのかなという部分は、どちらかという一極集中というか、駅集中型になっている部分がありますので、そういった部分では、先ほど言いましたスポットレンタルという形のものがあればいいのかなというのを感じます。やはり、これから観光事業も推進をしていくという段階で、東大和市としてさまざまな地域で知っていただくために、多摩湖周辺のところでレンタサイクルをつくりながら、自転車で楽しめるモデルコースというものも含めてつくっていくことによって、東大和市の認識も変えることになりそうですし、そういった意味では広く東大和市の魅力を紹介できるようになっていけると思いますので、そういった部分でのものができるといいなと思っております。多摩湖という郷土資料館も近くにありますが、吉岡堅二美術館、そういったいろいろなコースの展開等もできていくんじゃないかなと思われそうですので、そういったスポット的なものができればいいなと、私は個人的に感じます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 今回の2市ではないんですけども、今思い出したんですが、個人的に夏に安曇野に行ったんですけども、あそこで駅をおいたら駅前にレンタサイクル屋さんが2軒あって、もう民間なんですけれども、呼び込みもすごくて競走し合って呼び込んで、もうそこに行ったらレンタサイクルを借りて、そのコースを回らなくてはならないんじゃないかという思わせられるぐらい、そこに行ったらこれに乗るみたいなおうになっていたんですね。そういった多摩湖とか、郷土博物館とか回るには、効率的にはいいのかなと思うんですけども、そういうコースを設定したり、提案するのはいいんですけども、やっぱり先ほど言いましたように、それを実際に自転車確保してやったり、どれだけ利用があるかと考えると、コスト的にはやっぱり市としてはできないなというのが私の印象ですので、そういう提案はそういうのがあってもいいねというぐらいはできると思いますけれども、それを実際にやるのは民間ですとか、そういう方になるのではないかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） それを、コースを考えるんだったら観光と、そういうふうにセットで考えていくのかなと思います。

○委員（根岸聡彦君） レンタサイクル制度について、必要か、必要でないかというところは、私はコメントはしませんけれども、いわゆる市民の方々にニーズがどれぐらいあるのか。あるいは、市を訪れる方々から、そういったニーズがあるのか、そういったマーケティングから入っていかないと、それを果たしてつくっていいものかどうかということまではいかないのではないかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは、このレンタサイクル制度についての御意見は以上とさせていただきます。

そのほか何か皆様のほうから、この視察を通して、これだけは今この場で発言をしておきたいと、こういった内容がございましたら、御発言等いただければと思います、いかがでございましょうか。

○委員（関田 貢君） せっかく自転車のいろんなことを研究していて、僕は思うんですけども、自転車を自分

で保有している自転車に愛着を持つという意味で、昔は税金制度でいうとリアカーとか、自転車が税金があったときに、自転車の鑑札というのがあったんですね、自転車、リアカーに。そういう鑑札が先ほどシール張ったらというお話もあった。僕はシールでも、その形が自転車の愛着心があれば、東大和の湖畔なら湖畔の写真を自転車でくり抜いて、東大和というステッカーで張ってあるということの自転車の意識、意識の高揚を高めるといことで、僕は富山の自転車マークがあると同じように、ここに東大和の貯水池ねとか、そしてそれを先ほど講習会とか、修了やったときに、その自転車の後ろに張ってもらうということ、非常に目立つんじゃないですか、自転車の愛着している人が講習会一生懸命受けて、こういうふうに行っている。そういう自転車がまちにあふれば、みんな自転車に関心があつて、講習会を受けているとか、何かのきっかけでまち全体が盛り上がるということ、そういうシールなんていうのは幾らでもないから、アイデアなので、先ほどこちらで言ったシール張るということのアイデアも盛り込んで、この富山の自転車のマークに負けない東大和は東大和のマークをつくって、そういうのを自転車でそれを今回せっかく研究会をつくった中で、シールをつくっていただけるような提案を、この委員会ですればいいなと思っています。そういう頑張っていきたいなと、感想を感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 先ほどの関田 貢委員がおっしゃった事故の事例というのが、やはり安全を考える上で非常に参考と言ったらあれですけども——なると思いますので、ここ近年でもいいですし、市内で起きたそういった事故の数字を教えてくださいなというふうに思います。そして、いろいろこういうことをやれば、それが下がっていくという効果が、また見られるような対策を考えていければと思いますので、ちょっとその数字を用意していただきたいと思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、皆様から種々御意見いただきました。

今回、自転車を利用したまちづくりでということで、金沢市、富山市、それぞれ視察をさせていただきました。今ある委員の皆様からさまざまな観点から御意見をいただきました。やはり、金沢市、富山市という県庁所在地、大都市の事例と私もベッドタウンである東大和市とは、それぞれの地域の特性を考えた上で、自転車対策をしなければならないというような意識は皆様共通であったのかなというふうに思います。あわせて、さまざまな中で特に安全対策という点、この点につきましては、委員の皆様に関心も全員が非常に高い意識を持って、これに関します金沢、富山、両市の取り組みということについては、それぞれ参考にできる面が多々あったのかなというふうに考えます。

また、自転車通行空間の整備等々につきましても、東大和市としても現在もう既に取り組みを開始しております。また、それについて今後とも強化をしていく方向性、そういった御意見もあったのかなというふうに思います。

また、レンタサイクルですとか、また利用計画の策定等につきましては、やはり当市の事情に合った形で今できることから進めるということ。よくよく当市の事情を考えなければいけないということは、委員の皆様としても共通の認識として持たてたのではないかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、こういった他市の事例を通して、当市の自転車利用に関します、また利用したまちづくりにあり方、非常に考えるきっかけになった視察ではなかったのかなというふうに思います。

また、この所管事務調査の報告をまとめるにつきましても、皆様からさまざまな御意見出していただきまし

たので、本日委員の皆様からいただきました視察内容についての御意見等につきましては、所管事務調査報告書に反映させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、自転車対策につきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

続きまして、自転車対策について取り組んでいる近隣市への視察についてであります。先日委員の皆様には視察先等について、事前に通知させていただきましたとおり、正副委員長といたしましては、来年1月15日に八王子市及び府中市へ視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、委員派遣について、お諮りいたします。

会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成27年第7回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 3時15分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦